

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

指導に関する校内研修の工夫改善に取り組む実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

福井県丹生郡越前町

○学校名

越前町立常磐小学校

○学校のURL

<http://www.town-echizen.ed.jp/~tokiwa-el>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1年生1学級、2・3年生（複式）1学級、
4・5年生（複式）1学級、6年生1学級

○児童生徒数

【全児童数】 37名
（内訳：1年生8人、2年生4人、3年生7人、4年生6人、5年生8人、
6年生4人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【教育目標】 心豊かでたくましく生きる児童
【めざす学校像】 感謝の気持ちを持ち、笑顔あふれる学校
【めざす児童像】 思いやりのある子 がんばりぬく子 深く考える子
【研究主題】 自分の思いや考えを持ち、伝え合う力を高めていく子の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

【人権研究主題】 「互いを尊重し、高め合う児童の育成」

本校は朝日中学校区に位置し、他の2つの小学校の児童とともに中学校生活を送ることになる。小集団での生活を送ってきた児童にとっては、中学校においての人間関係づくりが課題の一つとなることが予想される。また、核家族・少子化により、家庭や地域の教育力やコミュニケーション力は低下してきている。

そこで、「互いを尊重し、高め合う児童の育成」を主題として、小中が連携して教育活動を展開し、互いの人権を尊重し、相手を思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心など、望ましい人間関係の構築を目指していきたい。

その際、家庭や地域社会と連携しながら児童生徒の育成にあたり、地域社会全体の人権意識の高揚を図りたい。

3. 特色ある実践事例の内容

◆人権アドバイザーによる研修

朝日地区小中学校4校における人権教育の推進を図るために、人権アドバイザー（元校長）を置いた。各学校は、人権教育に関する研修会や授業、学校行事等に合わせて研修機会を設定し、それに合わせてアドバイザーが学校を訪問した。

人権をテーマにした授業にゲストティーチャーとして参加したり、通常の授業を参観して、人権教育の視点からの指導をいただいたりした。また、福祉をテーマにした体験活動や、老人会の協力を得て行った勤労生産体験などの行事にも参加するなど、教育活動全般に渡って見ていただき、アドバイザーの立場からのご意見をいただくことができた。

◆家庭や地域への啓発活動

学校での取組が地域の方々にも良く伝わるように、具体的な内容を学校便りに掲載し、家庭や地域と連携しながら児童の育成に当たるよう努めた。

また、地域社会全体の人権意識の高揚を図ることを目的にして、教員、PTA、地域住民を対象に人権講演会を実施した。講師には、子どもからお年寄りまで三世代に渡り理解できるような内容を依頼した。

◆教員の人権意識調査

人権尊重の基本理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるために必要な人権感覚を、児童生徒に身に付けさせるためには、まず教師自身がしっかりとした人権感覚を身に付けなければならないという考えのもと、「人権教育に関する意識調査」を学期ごとに行った。

4校の全教員を対象として、登下校から放課後までの学校生活での具体的な場面での実践について、アンケート調査を定期的に行い、その結果から見られた課題について共通理解をして改善を図った。

4. 実践事例の実績、実施による効果

◆人権アドバイザーによる研修

(1)人権教育の進め方について

- ①人権教育は、うちの学校では関係ないでしょうか。
- ②人権ではどのような力を育成するのでしょうか。
- ③ねらいを達成するには、知的な理解の他にどのようなことが大切ですか。
- ④人権教育を効果あるものとするための教育環境はどうあるべきでしょうか。

以上の4点について、まず教職員が自分の考えを持ち、ペア等で話し合ったことをみんなの前で発表し、それらについて討議し、アドバイザーから指導していただいた。参加した全員が人権について改めて考える機会となり、人権について共通理解ができた。また、「人権教育の指導方法等のあり方について（第三次と

りまとめ)」に改めて目を通して学習したことにより、人権教育の指導のあり方について理解が深まった。

(2) 学級づくりについて

全教職員で、体育館において体ほぐしの運動を通して集団を育てる学級作りについて指導を受けた。体ほぐしの運動によって、心身ともにリラックスすることで、友だちとの心の繋がりが生まれ、集団意識も育ってくる。人権週間の取り組みでは、人権に関するエクササイズを実施し、温かい集団づくりに努めた。



(3) 授業における人権教育の進め方について

① 5年道徳指導案検討会

主題名「友だちの人格を尊重する」で資料・ロールプレイ・心のノート・ワークシート・板書構成について検討会をもち、アドバイザーから助言をいただいた。



② 5年道徳授業研究会

授業参観の後、研究会をもち、アドバイザーから、導入の入り方・価値を児童が納得したかどうか注意到意し、どの場面状況のどの行為に焦点を当てるかなどに助言をいただいた。

③ 1・2年体育科授業研究会

授業研究会では、アドバイザーから「自分が楽しい、みんなが楽しいということが感じられる授業であった。」「およそ考えられる児童のつまずきへの配慮があった。」などと助言をいただいた。

◆家庭や地域への啓発活動

(1) 学校だよりによる啓発活動

学校だより「ときわの子」で、朝日地区の人権の取り組みや本校の取り組みについて知らせ、PTAや地区住民への啓発を図った。特に、あいさつ運動への協力をお願いしたり、人権週間での子どもたちの取り組みを紹介したりした。

校内人権週間の取り組み

朝日地区の各学校で、校内人権週間(12月4日～8日)を設けていろいろな取り組みをしました。

本校の取り組み

1「仲良しウィーク」
月・水・金に全校で仲良く鬼ごっこをしました。

2「ちゃん・さん・くん付けウィーク」
呼び捨てをしないで友だちに温かく接しました。

3「ユニセフ募金」
全校に呼びかけて募金をしました。

(2) PTA・地域住民・教員を対象にした人権講演会

著名な住職を講師にお招きして、人権講演会を開催した。寓話や、相田みつお氏の話など人権について例を挙げながら、子どもたちからお年寄りの方まで分かるように具体的にお話いただいた。講演後、地域の方からは、「とてもいいお話でありがとうございました。」子どもたちからは、「お話を聞いて涙がでました。」「その日は、講演会の話で家族が盛り上がりました。」「次の日は休みでも、ゲームをしないで友達と遊びました。」と人権の講話が心に響い

た感想が聞かれた。

◆教員の人権意識調査

1学期と2学期末に、人権教育に関わる実践項目について、4校の全教員を対象としたアンケート調査を行った。以下は、その一部である。

- ・教師からどの子どもにも積極的に挨拶をする。子どもからの挨拶に対しては、丁寧に明るく笑顔をもって応える。
- ・登校が遅れがちな子どもには、個人的に声をかける。
- ・健康観察の時、言いづらい病名を全員の前で言わなくてもいいように配慮する。
- ・指名が特定の子どもに偏ることのないようにする。
- ・宿題を忘れた子どもに対して、その理由をよく聞き、学習が遅れないように配慮する。
- ・授業が終わって職員室に戻るとき、途中で子どもの様子などを観察し、いじめがないか気を配る。
- ・部活動が特定の生徒だけのものにならないよう配慮する。

2学期の調査では、1学期末に比べ38項目中22項目において改善が見られ、教員の人権教育に対する意識が高まった。以下は、地区4校の結果である。

	7月 → 12月
90%以上の教員が心がけていると回答した項目数（以下同様）	14 → 19
80%～89%	10 → 12
70%～79%	8 → 6
60%～69%	2 → 2
59%以下	2 → 1

5. 実践事例についての評価

1 各実践を振り返って（成果と課題）

◆人権アドバイザーによる研修

- ・人権教育について再度考える機会となり、教職員の取り組みへの共通理解が深まり、実践意欲に繋がった。
- ・人権教育の立場から、学校教育活動全体を見直すことができた。
- ・研修での話し合いのときには、全員発表やペアによる話し合いをして教職員同士での人権感覚を養い、人権意識を高めることができた。
- ・子どもたちに、自尊感情や自己肯定感を持たせるための指導のあり方を教えていただいたので、これからの学級作りに役立てたい。

◆家庭や地域への啓発活動

- ・学校だよりでPTAや地域住民に、朝日地区や本校の取り組みを紹介したり、

協力をお願いしたりすることで人権教育への啓発を図ることができた。

- ・ 地区住民を対象に講演会を開催するのは初めてだったが、三世代の住民にあった人権講話をしていただいたので、どの世代も理解でき有意義な講演会となった。
- ・ 今後も、学校・家庭・地域が一体となって人権意識が高まるよう、学校だよりの内容を工夫して伝えていきたい。

2 学校評価より

中期重点目標として「お互いの良さを認め合える思いやりのある子」を掲げ、単年度目標として「学校が楽しいと答えた児童が100%である。」「友だちのがんばりを見つけ伝えることができた」と答えた児童が80%以上である。」「進んで誰にでもあいさつができた」と答えた児童が100%である。」を設定した。

P D C Aサイクルを基本に実践を行った結果、すべての項目において年間評価では「A」となった。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

越前町立常磐小学校

1 中学校・3 小学校の中学校区に 1 名の人権アドバイザーを置き、各校での人権教育の推進に関して日常的に助言を行っているところに特色がある。

人権アドバイザーは、校内での人権教育の進め方や学級づくり、人権教育の授業研究会のみならず、教育活動全般にわたりアドバイスを行っている。特に、人権教育に関わる教員の研修場面では、協力的・参加的・体験的な学習を意図的に取り入れ、「人権教育の指導方法等の在り方について」も学習を深めている。それらの効果は、年に 2 回実施している教員の人権意識調査や子どもたちによる学校評価の向上にも現れている。

関係する 4 つの小・中学校に対して、同一の人権アドバイザーが日常的に入ることで、教員の人権教育に関する共通認識をはじめ、様々な校種間連携の課題を克服することにつながっている。